

技能実習制度の運用に関するプロジェクトチーム（第9回検討会） 議 事 要 旨

- 1 日 時 平成31年1月11日（金）午前11時30分～午後0時
- 2 場 所 法務省特別会議室
- 3 出席者 法務大臣政務官（議長）
法務省大臣官房秘書課外国人施策推進室長
法務省大臣官房付
法務省大臣官房秘書課政務官秘書官事務取扱
法務省大臣官房秘書課付
法務省入国管理局審判課長
法務省入国管理局付
法務省入国管理局入国在留課補佐官
厚生労働省人材開発統括官付参事官（海外人材育成担当）
厚生労働省労働基準局監督課長（オブザーバー）
厚生労働省労働基準局監督課中央労働基準監察監督官（オブザーバー）
外国人技能実習機構監理団体部長（オブザーバー）
外国人技能実習機構監理団体部指導課長（オブザーバー）
等 計18名

4 議事要旨

- (1) 失踪技能実習生に係る聴取票の見直しについて、入国管理局から、厚生労働省にも意見を聴きながら、聴取票の新たな様式の案を固めている段階であり、試行として、平成31年1月中下旬に、現在案の聴取票を用いた聴取の試行を行う予定である旨の報告があり、了承された。
- (2) 聴取票を端緒とする不適正事例の実態調査について、新聴取票の内容がほぼ固まったことを踏まえ、入国管理局から、平成30年12月28日付で、局長から各地方入国管理局長等に対し、調査実施態勢の準備等を指示する通知を発出しており、体制も整ったことから、本省入国管理局、地方入国管理局及び外国人技能実習機構が分担して約4,000件の調査対象機関全件について、本格的に調査を進める方針である旨の報告があり、了承された。
- (3) 外国人技能実習機構から、(2)の調査を分担するほか、平成30年上半期の技能実習実施困難時届出に係る実地調査を実施する予定であり、その結果については可能な範囲で本プロジェクトチームに報告する旨の説明があった。
- (4) その他
次回は、平成31年1月17日（木）開催。